



「放射35号線沿道周辺地区 重点地区まちづくり計画（素案）」 の説明会を開催しました。

練馬区は、放射35号線の整備にあわせ、その沿道周辺のまちづくりを進めるため、まちづくり協議会や、アンケート調査など、まちのご意見を伺ってまいりました。

今回、これまでのまちのご意見や、課題などを踏まえ、「放射35号線沿道周辺地区 重点地区まちづくり計画※1（素案）」を作成し、説明会を開催いたしました。

説明会は、1月31日（金）、2月8日（土）の両日に開催し、多くの方々からご意見をいただきました。今後、いただいたご意見をもとに、「素案」から「案」へと進め、地区のまちづくりに取り組んでいきます。

※1 重点地区まちづくり計画は、練馬区まちづくり条例（平成17年12月練馬区条例第95号）第40条の規定による計画であり、区が住民の皆様と協力しながら、地区のまちづくりを推進していくための基となる計画です。

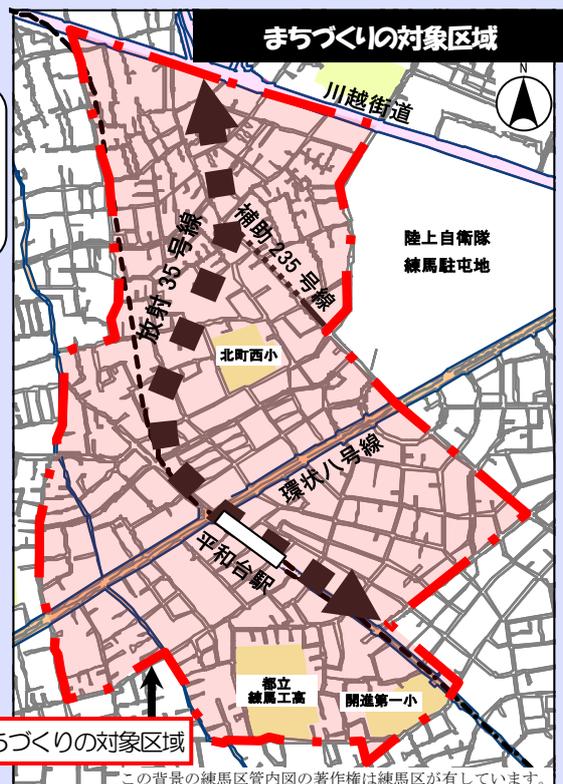
説明会の様子



合計54名の方々に、ご出席いただきました。



まちづくりの対象区域



まちづくりの対象区域

この背景の練馬区管内図の著作権は練馬区が有しています。

【 素案説明会での主なご意見・ご質問を紹介します 】

質問：地区内の用途地域は変更するのか。

回答：用途地域の見直しについては、重点地区まちづくり計画の決定後、地区の皆様と地区計画などを検討する組織体での協議や、まちのご意見やご意向を踏まえ、東京都と協議を行い、必要に応じて見直しをしていきたいと考えています。

質問：この重点地区まちづくり計画と、すでに決定した地区計画とはどのような関係になるのか。

回答：重点地区まちづくり計画は、地区計画の基となる計画になります。今後、重点地区まちづくり計画の決定後、すでに決定した地区計画の見直しの有無も含め、地区の特性に応じた地区計画の検討に、地区の皆様と共に取り組んでいきたいと考えています。

質問：駅周辺では、「にぎわいのあるまちを目指す」とある。北町は買物が不便でありぜひ取り組んでほしいが、具体的に店舗等を誘致するということもあるのか。

回答：具体的に区が誘致するという予定はありませんが、土地利用の誘導や、駅の利便性が高まることで商業の活性化が図られると考えています。

【 今後の取り組みについて 】

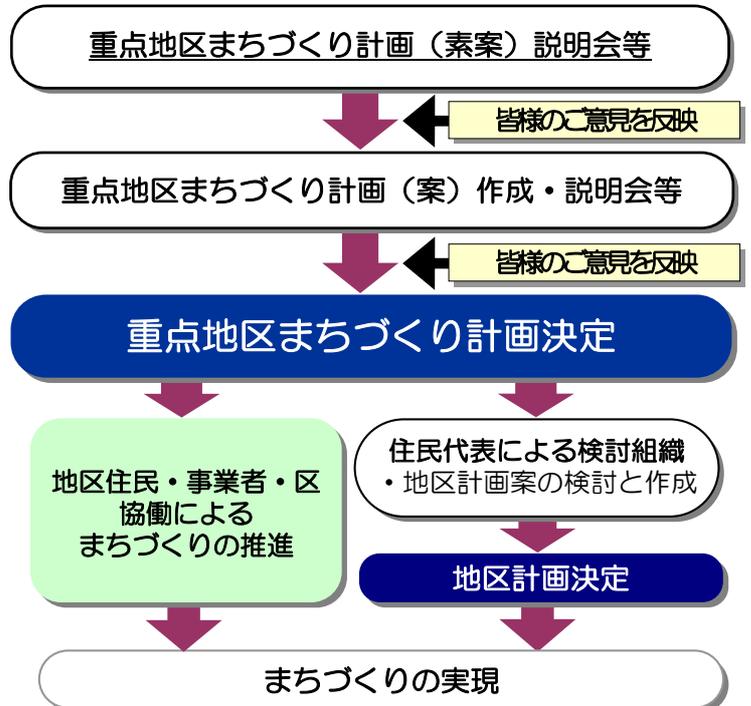
「重点地区まちづくり計画」決定後、地区の特性にあわせ、具体的なまちづくりを進めるため、地区の皆様と共に地区計画の活用を検討していきたいと考えています。

この「重点地区まちづくり計画」の手続きや、まちづくりなどの状況は、今後もまちづくり通信で、ご紹介いたします。



重点地区まちづくり計画策定

地区計画策定



■ お問い合わせ ■

まちづくり通信に関するご質問やご意見等がありましたら、下記までご連絡ください。

練馬区 環境まちづくり事業本部 都市整備部 東部地域まちづくり課
(電話) 03-5984-1594 (FAX) 03-5984-1226
(E-mail) TOUBU@city.nerima.tokyo.jp